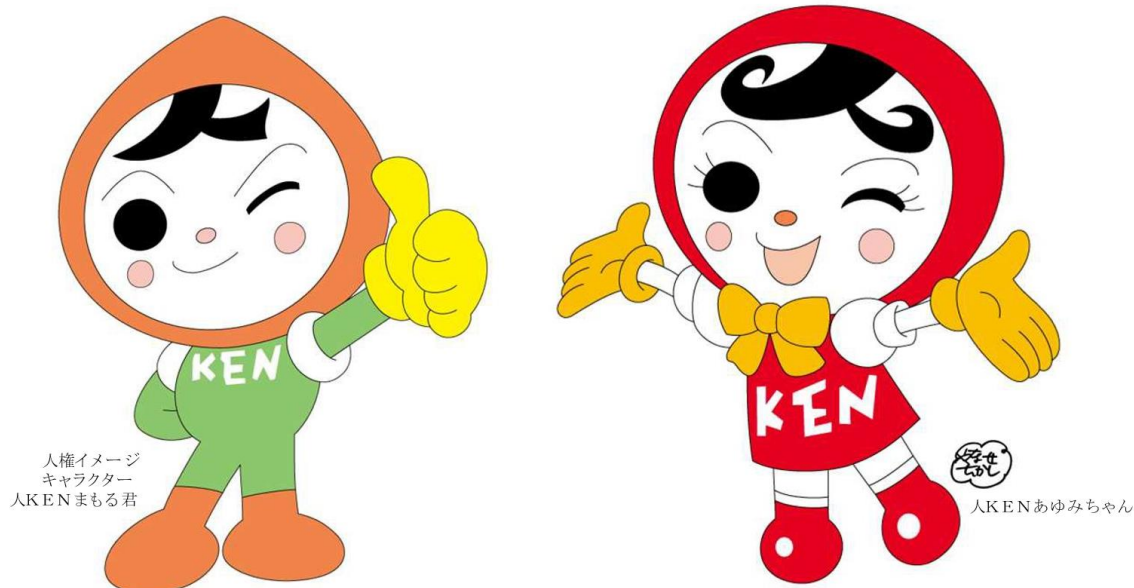


令和3年度法務省委託

ハンセン病問題に関する 「親と子のシンポジウム」



■日時

令和3年11月13日（土） 午後1時30分～午後4時00分（予定）

※オンライン配信

■主催

法務省、厚生労働省、文部科学省、全国人権擁護委員連合会、前橋地方法務局、群馬県人権擁護委員連合会、公益財団法人人権教育啓発推進センター

■後援

中小企業庁、全国ハンセン病療養所入所者協議会、ハンセン病違憲国家賠償訴訟全国原告団協議会、ハンセン病家族訴訟原告団、群馬県、草津町、中之条町、群馬県教育委員会、高崎市教育委員会、群馬県市長会、群馬県町村会、上毛新聞社、読売新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、日本経済新聞社、日本財団（順不同）

目 次

● タイムスケジュール	2
● 人権啓発動画	
○ 「ハンセン病問題を知る～元患者と家族の思い～」	3
● 基調講演	
○ 基調講演1 吉幸かおる	4
○ 基調講演2 黒尾和久	5
● パネルディスカッション	
○ パネリスト1 清水蒼空	9
○ パネリスト2 狩野大樹	14
○ コメンテーター 吉幸かおる・黒尾和久	
○ コーディネーター 藪本雅子	
● トークショー「ハンセン病問題について」	
○ 特別ゲスト 石井正則	19
○ コーディネーター 藪本雅子	20
● YouTubeでの人権啓発関連映像の配信について	21
● 人権ライブラリーの御案内	22

本シンポジウムの目的

ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見差別は、今なお社会に根深く残っています。この偏見差別を解消するためには、ハンセン病問題に関する正しい知識と、ハンセン病患者・元患者やその家族の方々がおかれている現実を理解し、それを次世代へも継承していく必要があります。ハンセン病問題に関わってこられた方の声を聴き、親子で考えていくためのシンポジウムを開催します。

タイムスケジュール

- 13:30~13:35 **開会・主催者挨拶**
- 13:35~13:45 **ビデオ上映**
人権啓発動画
「ハンセン病問題を知る～元患者と家族の思い～」から
- 13:45~14:25 **基調講演**
○ 講演１：ハンセン病問題と偏見・差別の解消に向けて
吉幸かおる（群馬・ハンセン病問題の真の解決をめざし、
ともに生きる会副会長）
○ 講演２：「特別病室」の記憶を掘り起こす～重監房資料
館の設立とその活動～
黒尾和久（重監房資料館 部長）
- 14:25~14:35 **休憩**
- 14:35~15:05 **パネルディスカッション**
○ パネリスト
１ 清水蒼空（群馬県中之条町立六合中学校 ３年）
２ 狩野大樹（群馬大学社会情報学部 ４年）
○ コメンテーター
吉幸かおる ・ 黒尾和久
○ コーディネーター
藪本雅子（フリーアナウンサー・記者）
- 15:05~15:45 **トークショー「ハンセン病問題について」**
○ 特別ゲスト
石井正則（俳優、写真集「１３（サーティーン）ハンセ
ン病療養所からの言葉」著者）
○ コーディネーター
藪本雅子
- 15:50 **閉会**

- 本シンポジウム終了後、アンケートへの御協力をお願いいたします
<https://forms.gle/yxSm42Cm3PHdufxy5>（Web アンケートフォーム）



[人権啓発動画]

「ハンセン病問題を知る～元患者と家族の思い～」

＊本シンポジウムでは、“ハンセン病元患者の家族 林力さんのエピソード”を上映＊

The poster features a central illustration of a diverse group of people, including elderly individuals and younger family members, set against a blue sky with white clouds. To the right, the title is written vertically in large red characters. Below the main illustration are three smaller inset images: a family scene, a man in a suit, and a man speaking at a podium. A QR code is located on the right side of the poster.

令和2年度
法務省委託 人権啓発動画

ハンセン病問題を知る
～元患者と家族の思い～

企画 法務省人権擁護局
公益財団法人人権教育啓発推進センター
制作 毎日映画社

DVD (34分40秒)
日本語字幕つき
副音声入り
「活用の手引き」つき

YouTube「MOJ（法務省）チャンネル」で全編視聴可能

https://youtu.be/gPH5b_CDwto

[基調講演]

講演 1

ハンセン病問題と偏見・差別の解消に向けて

よしこう

吉幸 かおる

群馬・ハンセン病問題の真の解決をめざし、ともに生きる会

副会長

【略歴】

平成 11 年 11 月	栗生楽泉園訪問、 ^{こだまゆうじ} 笹雄二さんと初対面
平成 12 年 4 月	群馬・ハンセン病支援の会 入会 東京地裁へ通う原告を支援
平成 15 年 7 月～	ともに生きる会 事務局責任者
平成 26 年 10 月～	群馬・ハンセン病問題の真の解決をめざしともに生きる会副会長

[基調講演]

講演 2

「特別病室」の記憶を掘り起こす
～重監房資料館の設立とその活動～



くろお かずひさ
黒尾 和久

じゅうかんぼうしりょうかん
重監房資料館 部長

【略歴】

平成 21 年 4 月	国立ハンセン病資料館	学芸課長
平成 26 年 7 月	国立ハンセン病資料館	学芸部長
平成 30 年 4 月	重監房資料館	部長

中央大学文学部 兼任講師（博物館学・考古学）
東京学芸大学 非常勤講師（博物館学）

「特別病室」の記憶を掘りおこす～重監房資料館の設立とその活動～

重監房資料館 部長 黒尾和久

- 主たる人権課題（法務省）→国が認めた〇〇に対する暴力
1.女性 2.子ども 3.高齢者 4.障害のある人 5.部落差別（同和問題） 6.アイヌの人々 7.外国人 8.感染者等 9.ハンセン病患者・元患者・その家族 10.刑を終えて出所した人 11.犯罪被害者等 12.インターネットによる人権侵害 13.北朝鮮当局によって拉致された被害者等 14.ホームレス 15.性的指向・性自認（性同一性） 16.人身取引（性的サービスや労働の強要等） 17.東日本大震災に起因する人権問題
- 8.感染者等、9.ハンセン病患者・元患者・その家族→コロナウィルス感染症問題
感染症にかかった患者・回復者、家族などが、周囲の人々の誤った知識や偏見などにより、日常生活、職場、教育・医療現場などで差別やプライバシー侵害を受ける問題。
- ハンセン病患者・家族遺族への暴力は、国民をまきこんだ、国家スケールの暴力！
2001年 元患者・回復者が、らい予防法違憲国家賠償請求訴訟に勝利！
2019年 当事者家族・遺族が、国を訴えた裁判でも、被害が認められる！
問われているのは、私たちの当事者意識・人権感覚。「暴力」に対する感度。
- 重監房って何？ 正式名称は、「特別病室」 とんでもない暴力装置！！
重監房とは、かつて国立療養所栗生楽泉園にあったハンセン病患者を収容した懲罰施設の俗称である。正式名称は「特別病室」。「病室」とは名ばかりで、官憲による「取り締まり」や園当局に「不良」と目された患者が、全国から送致されてきて、監禁・放置される「牢獄」がその実態だった。運用の当初から「草津送り」が死を意味する隠語として、ハンセン病患者の間では、その過酷さが噂になっていた。
- ハンセン病療養所 懲戒検束関係年表 1907年 法律第11号（「癩予防ニ関スル件」）
1909年 5カ所の連合府県立癩療養所
1916年 法律に懲戒検束に関する規定を追加（大正5年法律第21号、同内務省令第6号、患者懲戒・検束ニ関スル施行細則）
1917年 全生病院、外島保養院、菊池恵楓園に監禁室が設置され、以後、各園に設置される

- 1930 年 国立療養所長島愛生園開園
- 1931 年 国立療養所患者懲戒検束規定
癩予防法公布
- 1932 年 国立療養所栗生楽泉園開園
- 1938 年 特別病室（重監房）設置 栗生楽泉園
警察留置場（外監禁）設置 菊池恵楓園
- 1940 年 本妙寺事件 幹部は警察留置場→特別病室送致
- 1947 年 特別病室廃止 運用期間の 1938～1947 年にのべ 93 人収
監、23 人死亡
- 1953 年 らい予防法
懲戒検束規定がなくなり、療養所内の監禁室が廃止される。
かわりに患者専用の警察留置場が各療養所の敷地内や隣接地に
設置ないし準備される。
菊池医療刑務支所（菊池恵楓園に隣接）
- 1996 年 らい予防法廃止
菊池医療刑務支所の停止
- 2014 年 重監房資料館開館
- 2016 年 特別法廷問題をめぐり最高裁が謝罪
- 2020 年 菊池事件国賠訴訟判決（F さんへの審理は違憲）

● 重監房再現へ ～当事者・羽雄二の闘い～

- 2003 年 1 月 栗生楽泉園・重監房の復元を求める会を結成。
- 2004 年 6 月 重監房復元をもとめる 107101 筆書名を厚労省に提出。
→ 2006 年『ハンセン病 重監房の記録』宮坂道夫
- 2007 年 ハンセン病対策協議会において、歴史建造物・資料の保存復
元等について、重監房復元を最優先課題とすることを確認。
- 2009 年～ ワーキンググループにて復元にむけての議論・検討を開始。
- 2014 年 4 月 30 日 重監房再現施設をもつ資料館開館

● 重監房復元の障がいとなった大問題！！

資料がない。建設設計図どころか、外観写真の 1 枚も残されていなかった。
そこで、復元とまでいかなくても再現といえるだけのエビデンスを確保するた
めに発掘調査を行うことにした。（2013 年 8～9 月）

● 重監房跡地（遺構）発掘の目的

- ①重監房再現に必要な建築部材、建築工法に関する情報を得る。
- ②監禁施設である動かぬ物証を得る。
- ③収監者に関わる遺物（＜モノ＞資料）を得る。→「便槽」内の調査

- 二つ目の「国立のハンセン病資料館」重監房資料館の開館（2014. 4. 30）
ハンセン病問題の解決の促進に関する法律（2009.4.1 施行 2019.11.22 改正）

通称「ハンセン病問題基本法」

第 18 条 国は、ハンセン病患者であった者等及びその家族の名誉回復を図るため、国立のハンセン病資料館の設置、歴史的建造物の保存等ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発その他必要な措置を講ずる……

名誉回復事業としてのハンセン病療養所の歴史遺産化の推進

- 重監房資料館に是非お越しください！

重監房資料館では、未だ不明な点の多い重監房の運用の実態や患者収監の手続き、収容患者のライフヒストリー等、重監房とハンセン病問題に関する資料を収集・保存し、調査・研究成果を公表するという博物館固有の方法を基本に、人の命の大切さを学び、広くハンセン病問題への理解を促し、ハンセン病をめぐる差別と偏見の解消を目指す活動を行っている。



重監房資料館

群馬県吾妻郡草津町草津白根 464-1533 （入館無料）

<http://sjpm.hansen-dis.jp/>

[パネルディスカッション]

パネリスト1

しみず そら
清水 蒼空

群馬県中之条町立六合^{く に}中学校 3 年

パネルディスカッション

群馬県中之条町立六合中学校 生徒代表 清水 蒼空

中之条町立六合中学校の紹介

- ・群馬県北部中之条町にある。（旧六合村）
- ・旧六合村は草津町と隣接しており冬住の里と呼ばれていた。
- ・全校生徒 11 名



栗生楽泉園との交流 (楽泉園訪問)

平成19年度 栗生楽泉園との交流開始。

〈内容〉

- ・ハンセン病について事前学習
(ビデオや楽泉園職員の方の講話)
- ・楽泉園訪問(入所者のご自宅でインタビュー)
- ・文化祭で学習成果の発表



栗生楽泉園との交流 (年忘れ会への参加)

平成21年度から

〈内容〉

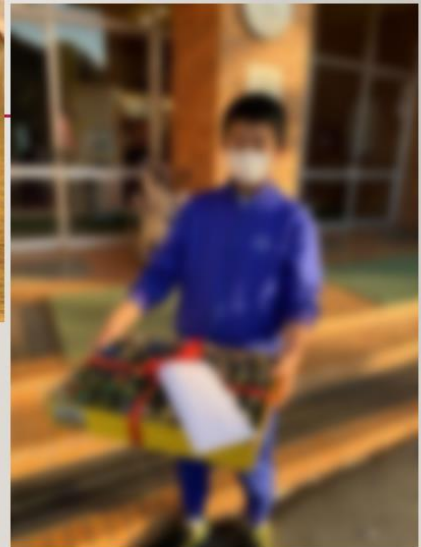
- ・楽泉園で年末に行われる年忘れ会への参加
- ・全校合唱の披露、入所者の方々と歌を歌う。
- ・太鼓、リコーダーの演奏



栗生楽泉園との交流 (ミニツリー)

令和2年度の活動

- ・年忘れ会への参加見送り
→何かできることはないか
- ・生徒会を中心にクリスマスミニツリー
を作成し、プレゼントした。



交流以外の活動 (栗生楽泉園についての理解)

- ・重監房資料館見学
- ・ビデオによる学習

「栗生の園に生きた証～みんなのために～」

群馬県社会福祉士会ハンセン病福祉研究委員会



栗生楽泉園との交流を通して

- ・ ハンセン病に関する問題を身近に感じることができた
 - ・ 正しい知識をもつこと
 - ・ 差別のない社会を創ること
 - ・ 周りの人や環境に感謝しながら生活していきたい
- コロナ禍での生活にも通じる

[パネルディスカッション]

パネリスト2

かのう たいき
狩野 大樹

群馬大学 社会情報学部 4 年

令和3年度法務省委託事業

ハンセン病問題に関する「親と子のシンポジウム」

ハンセン病患者家族 ともに生きるために

群馬大学 社会情報学部4年
行政法ゼミ
狩野 大樹

1

ハンセン病との出会いと学び

- 大学1年生の時に、ハンセン病問題を学ぶ授業を履修。東京都東村山市の多磨全生園を訪問し、園内とハンセン病資料館を見学した。ハンセン病について何も知らないことを恥ずかしく感じ、もっと学びたいと思った。
- 大学2年生の時には、授業で草津町を訪れ、旧湯之沢地区、栗生楽泉園、重監房資料館を見学した。栗生楽生園では、入所さんのお部屋を訪問し、直接いろいろなお話を伺うことができた。
- 現在、大学4年生。行政法ゼミに所属し、ハンセン病家族訴訟と「未感染児童」の問題をテーマとする卒業論文を執筆中。

2

ハンセン病家族訴訟判決とその意義

- 2016年にハンセン病の患者家族が、国に謝罪と損害賠償を求めて提訴。2019年6月に熊本地方裁判所で国の責任を認める判決が出された。国は控訴を断念し、本判決は確定した。

- 本判決の意義

国のハンセン病隔離政策等によって、患者だけでなくその家族も、差別され、人権が侵害がされたと認められたこと。

国のハンセン病隔離政策等によって、患者や家族を差別する「社会構造」が形成されたとしたこと。

3

草津旧湯之沢における「未感染児童」の生活

- 1923年、コンウォール・リー女史は、聖マーガレット館を建設。ハンセン病でない子どもたちがハンセン病である親と離れ、ここで暮らした。
- そのような子どもたちは「未感染児童」と呼ばれた。誤った知識が生んだ差別用語と言える。
- 1950年代に「未感染児童」として聖マーガレット館に入所していた中條さん(仮名)は、周囲の子どもから「患者、患者の子」と呼ばれ、とても嫌な思いをしたと語っている(重監房資料館DVD「知られてはいけない秘密～患者の子と呼ばれて～」)。



聖マーガレット館



コンウォール・リー女史
写真提供:
日本聖公会北関東教区

栗生楽泉園の「未感染児童」保育所

- 1933年、「未感染児童」の保育を目的として、園内に保育所が開所された。
- 1938年当時、保育所では、1歳から12歳までの子ども54名、13歳以上の子ども1名、合計55名が生活していた。子どもたちの生活環境は、劣悪であったとされる。
- 1947年8月1日に、高松宮殿下が来園し、保育所を視察。その整備の悪さ、不衛生を指摘したとされる（「風雪の紋」236ページ）。



患者家族の被害が問いかけるもの

- 私たちの地域社会でも、患者の家族は、偏見差別によりつらい体験をした。今でも、偏見差別をおそれ、患者家族であることを隠している人もいる。
- ハンセン病に対する差別は、今も残っている。
- 2019年の家族訴訟判決は、患者家族を差別する「社会構造」が形成されていたことを指摘した。私も、その「社会構造」のなかで、患者家族を差別する側にいるのかもしれない。

「学ぶ」から「ともに生きる」へ

- ハンセン病問題について、私はこれまで、正しい知識を得ようと、大学の授業やシンポジウムに積極的に参加し学習してきた。さらに深く理解したいと考え、卒業論文のテーマとして取り組んできた。
- しかし、ハンセン病問題に関する資料や論文を読んだり、関係者にインタビューをする行為は、研究者と研究対象の関係性を作り出す。両者の間には、「壁」ができてしまう。
- 自分と患者家族の方々との間にある「壁」を乗り越えるには、「学ぶ」だけではなく、「ともに生きる」ことが重要。

7

多様性を尊重し、ともに生きるために

- 地域社会には、病気、障害、人種、性別、国籍、民族、宗教、性的指向などによる偏見差別に苦しんでいる人が大勢いる。
- 想像力を働かせ、学び、発信し続けることで、お互いが壁を乗り越えることができるのではないだろうか。
- ハンセン病元患者やその家族をはじめとする多様な人々が、尊重され、ともに生きることのできる社会を実現するために行動しよう。
- 「今はそっとしておいてほしい」という人もいる。一方的無理やりに関わろうとせず、双方向のコミュニケーションを大切にしよう。

[トークショー]

特別ゲスト

いしい まさのり
石井 正則

俳優

写真集「^{サーティーン}13 ～ハンセン病療養所からの言葉～」著者



ドラマ「古畑任三郎」への出演をきっかけに、ドラマ、映画、舞台などの作品に出演。
中古の二眼レフの購入をきっかけに本格的に写真を始めた。
全国 13 カ所の国立ハンセン病療養所にて写真を撮影し、2020 年 9 月に自身初の写真展
「13（サーティーン）～ハンセン病療養所の現在を撮る～」を開催。

ドラマ

「古畑任三郎」他、「おかえりモネ」（2021 年）他多数

映画

「老後の資金がありません」（2021 年公開中）、
「Fukushima50」（2020 年）、「THE 有頂天ホテル」他多数

[パネルディスカッション]

[トークショー]

コーディネーター

やぶもと まさこ
藪本 雅子

フリーアナウンサー・記者



日本テレビアナウンサーとしてバラエティ番組に多数出演、アナウンサー3人組『DORA』結成で注目される。

ニュース「きょうの出来事」サブキャスターを経て、平成10年、報道局記者へ転向。ハンセン病国賠訴訟に合わせて、NNNドキュメントを制作。結婚を機に退社。2児の母となる。

平成22年上智大学大学院で修士号を取得。研究テーマは「ハンセン病とメディア」。平成24年より、人権教育啓発推進センター発行の情報誌「アイユ」にて人権問題記事を連載中。

平成元年度人権擁護功労賞 法務大臣表彰（ユニバーサル社会賞）受賞

〔YouTube での人権啓発関連映像の配信について〕

動画共有サイトYouTube（ユーチューブ）の「人権チャンネル」と「法務省チャンネル」では、人権について理解していただくための映像を公開しています。

<https://www.youtube.com/jinkenchannel>

人権チャンネル

検索



【STOP！コロナ差別】



ピコ太郎さん（シンガーソングライター）



白本彩奈さん（女優）

法務省チャンネル

検索



<https://www.youtube.com/MOJchannel>



STOP！コロナ差別～差別や偏見を思いやりやエールに！～



STOP！コロナ差別 ＜尾身先生の気づき喚起動画＞編



法務省人権擁護局「STOP！コロナ差別」特設サイト

https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken02_00022.html

〔「STOP！コロナ差別」座談会の内容公開について〕

「コロナ差別」が生まれるメカニズムを多様な観点から考察するとともに、社会や人々がどう立ち向かうべきか、座談会を行いました。広く内容を公開しています。

新型コロナウイルス感染症と人権に関する座談会

STOP! コロナ差別

～差別や偏見を 思いやりやエールに！～

（コーディネーター）
坂元 茂樹
公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長

（モデレーター）
森光 玲雄さん
臨床心理士

（パネリスト）
磯野 真穂さん
文化人類学者・医療人類学者

（パネリスト）
増田 コリヤさん
ジャーナリスト

「採録記事」と「発言録」で議論内容を「読む!」

感染を経験した住吉美紀さんのラジオ番組トークを「聞く!」

無料貸し出しの収録DVDで座談会を「見る!」

法務省・全国人権擁護委員連合会

こちらからアクセス



<https://www.jinken-library.jp/corona2020/>

〔 人権ライブラリーの御案内 〕



人権ライブラリーでは、およそ 15,000 冊の国内外の人権関連図書を始め、映像資料 (DVD、VHS)、紙芝居、展示用パネル、全国の地方公共団体が発行する啓発資料などを所蔵し、閲覧・貸出しを行っています。

これらの啓発資料は、郵送等による貸出しを行っており、遠方の方も御利用いただけます。また、無料の貸会議室（多目的スペース）もございます。ぜひ、御利用ください。



人権ライブラリー

検索

<https://www.jinken-library.jp>

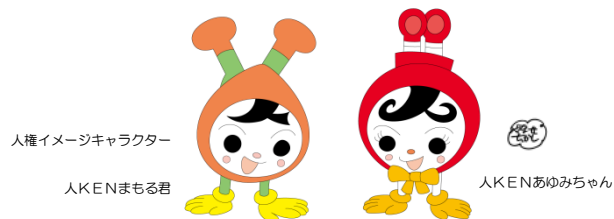


〒105-0012 東京都港区芝大門 2-10-12 KDX 芝大門ビル 4F

TEL 03-5777-1919 / FAX 03-5777-1954

Eメール library@jinken.or.jp

※ 公益財団法人人権教育啓発推進センター・併設



人権イメージキャラクター人KEN まもる君と人KEN あゆみちゃんは、漫画家やなせたかしさんのデザインにより誕生しました。2人とも、前髪が「人」の文字、胸に「KEN」のロゴで、「人権」を表しています。人権が尊重される社会の実現に向けて、全国各地の人権啓発活動で活躍しています。

人権を侵害されていると感じたら…
法務局・地方法務局、その支局に気軽に御相談ください

みんなの人権 1 1 0 番	 0 5 7 0 - 0 0 3 - 1 1 0
女性の人権ホットライン	 0 5 7 0 - 0 7 0 - 8 1 0
子どもの人権 1 1 0 番	 0 1 2 0 - 0 0 7 - 1 1 0
外国語人権相談ダイヤル	 0 5 7 0 - 0 9 0 - 9 1 1

令和 3 年度法務省委託

ハンセン病問題に関する「親と子のシンポジウム」

公益財団法人人権教育啓発推進センター

「ハンセン病問題に関する『親と子のシンポジウム』」事務局

〒105-0012 東京都港区芝大門 2-10-12 KDX 芝大門ビル 4F

TEL 03-5777-1802（代表） / FAX 03-5777-1803

ウェブサイト <http://www.jinken.or.jp>  @Jinken_Center

YouTube 「人権チャンネル」 <https://www.youtube.com/jinkenchannel>

YouTube 「法務省チャンネル」 <https://www.youtube.com/MOJchannel>

人権ライブラリー <https://www.jinken-library.jp>

※ 人権教育啓発推進センター併設

法務省人権擁護局 <https://www.moj.go.jp/JINKEN/>



法務省人権擁護局で検索！